

教 推 第 4 0 3 号
令和7年10月27日

各県立学校長 殿

教育DX推進課
課長 當 間 文 隆

Googleの生成AIサービス（Gemini等）の利用開始
及び県立学校における生成AIの利活用に関するルールについて（通知）

県教育委員会では教育DX推進を教育の重点取り組み事項の上位に据え、授業改善と校務の効率化を推進し、「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン_Ver2.0（文部科学省 初等中等教育局令和6年12月26日）」に沿った生成AIの活用を進めているところです。

さて、Google社の生成AIサービス、「Gemini（ジェミニ）」と、連携サービス「Notebook LM（ノートブックエルエム）」について、Google社は利用規約において18歳未満の利用を制限していましたが、令和7年8月1日に年齢制限を廃止しました。

それに伴い、沖縄県教育委員会では下記のとおり県立学校の児童生徒がOPENアカウントでGeminiとNotebookLMを活用できるようにします。

つきましては、貴校職員への周知をお願い致します。

記

- 1 対象サービス Gemini（生成AIサービス）
Notebook LM（AI 搭載リサーチ アシスタント）
- 2 利用開始日 **令和7年11月7日（金）**
- 3 利用に当たって
 - (1) 各学校で「県立学校における生成AIの利活用に関するルール」を児童生徒・保護者、教職員へ学校ホームページ等を活用し周知してください。
 - (2) 教育DX推進課や総合教育センターIT教育班では生成AI活用に関する研修を行っていますのでご活用ください。

添付資料

1. 「県立学校における生成AIの利活用に関するルール」
（児童生徒・保護者向け、教職員向け）
2. オリエンテーション資料（PNGファイル）

本件担当
教育DX推進課
高良正輝
takamaas@open.ed.jp
takarmsk@pref.okinwa.lg.jp
098-894-3265